第36期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連結注記表個別注記表

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式会社 省電舎ホールディングス

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (URL https://shodensya.com/) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する事項

当社グループは、前連結会計年度以前から継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、損失が継続することで資金繰りに懸念が生じる可能性があります。

当連結会計年度の業績においても、営業損失252,479千円、経常損失272,124千円 及び親会社株主に帰属する当期純損失348,374千円を計上し、当該状況により、継続 企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、上記の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するために、以下の対応策を講じ、当該状況の解消又は改善に努めてまいります。

①営業利益及びキャッシュ・フローの確保

前連結会計年度に引き続き、各案件の精査を行い、継続的に原価の低減を図り、 利益率の向上を進めてまいります。また、安定的な売上・利益を確保する体制の 構築を進めてまいります。

②案件精査、利益率確保のための体制

案件の精査、見積の正確性を高めるため、営業担当、技術部門、工事管理部門 参加のプロジェクト会議を立ち上げております。本プロジェクト会議は、月に1 回の定例会議と大型案件が発生した場合の臨時会議を行い、案件ごとの想定原価 審査、工程の確認等により利益率確保に努めてまいります。

③諸経費の削減

随時、販売費及び一般管理費の見直しを実施し、販売費及び一般管理費の削減 を推進し、利益確保に努めてまいります。

④資金調達

吉野勝秀氏を割当先とする第三者割当増資を実施し、当連結会計年度において329,972千円調達いたしました。また、2020年9月28日に発行した第7回新株予約権の行使が2020年11月24日に行われ32,500千円を調達いたしました。今後、全てが行使された場合には297,472千円を調達できる見込みであります。今後も、財務体質改善のために、将来的な増資の可能性も考慮しつつ、借入金を含めた資金調

達の協議を進めております。

しかしながら、これらの対応策を講じても、業績及び資金面での改善を図る上で重要な要素となる売上高及び営業利益の確保は外部要因に大きく依存することになるため、また、新株予約権による資金調達は行使が約束されているものではないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継 続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりませ ん。

- 2 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社省電舎

- (2) 主要な非連結子会社 該当事項はありません。
- (3) 連結の範囲の変更 該当事項はありません。
- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数

0 社

- (2) 持分法を適用していない関連会社 該当事項はありません。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額 は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商 品取引法第2条第2項により有価証券にみなされるもの)については、 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を 基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな知資産

原材料は総平均法に基づいて算定しており(貸借対照表価額については、 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、未成事業支出金は個別法に基づ く原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法)によっております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 - イ 節減量分与契約資産

(機械及び装置)

顧客との契約期間を耐用年数とする定額法

ロ その他の資産

定率法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

15~50年

機械装置及び運搬具

17年

工具、器具及び備品 5年~15年

リース資産 (2)

> 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用してお ります。

> 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっており ます。

- (3) 重要な引当金の計ト基準
 - ① 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を 勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、 その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上 しております。

③ 偶発指失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備え、個別のリスク等を勘案し、合 理的に箟出した損失負担見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事完成基準を適用しております。

- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - ① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
 - ② 連結納税制度の適用 当社及び連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基 準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3 月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開始され、適用指針と併せて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な指針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでに我が国で行われてきた実務的に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

3. 追加情報

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内外の景気の急速な悪化により、当社グループでは受注の減少などの影響を受けております。このような環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を予測することが非常に難しい状況となっております。このため、当社においては、翌事業年度以降回復傾向になると見込んでいるものの、2022年3月期までは当該影響が継続するものと仮定し、継続企業の前提に係る将来の資金繰りの検討及び会計上の見積もりを行っております。

ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により見積りが変化した場合には、翌連結会計年度以降における当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 会計方針の変更に関する注記 該当事項はありません。

5. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた20,100千円は、「前払費用」11,584千円、「その他」8,516千円として組替えております。

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「敷金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた29,050 千円は、「敷金」28,797千円、「その他」252千円として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取利息」及び「受取配当金」は、金額的重要性が低下したため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計

算書において、営業外収益の「受取利息」に表示していた1,769千円、及び「受取配当金」に表示していた24千円は、営業外収益の「その他」として組替えております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「債権売却損」は、金額的重要性が低下したため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「債権売却損」に表示していた1,004千円、は、営業外費用の「その他」として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

6. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

偶発損失引当金 73,000千円

現在進行中の案件の中で、進捗の遅延によって損失が発生する可能性のある案件について、損失が発生すると見込まれる額を偶発損失引当金として計上しました。

当該見積りは、将来の損失の発生の不確実性などによって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において、偶発損失引当金及びその繰入・戻入の金額に重要な影響を与える可能性があります。

7. 会計上の見積りの変更

(資産除去債務の見積りの変更)

当社グループは、2021年4月22日開催の取締役会で、当社の事務所の移転について決議を行いました。これにより、退去前の事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上していた資産除去債務について、退去に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当連結会計年度末において、この見積りの変更による増加額5,560千円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について減損損失5,560千円を特別損失に計上しました。

当連結会計年度末において、移転について決議された事務所等に係る原状回復費用に関して、退去の時期、解体撤去の工法及び範囲が見直されたことによ

り、前連結会計年度末の見積りに比べて、資産除去債務の残高は5,560千円増加しました。

なお、当該見積りの変更の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は5.560千円の増加となりました。

8. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む) 42,852千円

- 9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記
 - 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	4, 202, 173株	1, 115, 300株	一株	5, 317, 473株

(注) 発行済株式の総数の増加1,115,300株は、新株の発行1,015,300株及び新株予約権の権利行使による100,000株であります。

2. 自己株式に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
Ī	普通株式	62株	一株	一株	62株

3. 配当に関する事項 該当事項はありません。

4. 新株予約権に関する事項

		目的と なる		目的となる株	当連結会 計		
会社名	内訳	株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加株 式数	当連結会計 年度減少株 式数	当連結会計 年度末株式 数	年度末残 高 (千円)
当社	第7回 新株予 約権	普通株式	_	1, 015, 300	100,000	915, 300	4, 036
	合計		_	1, 015, 300	100,000	915, 300	4, 036

(注) 第7回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであり、減少は新株予約権の行使によるものであります。

- 10. 金融商品に関する注記
 - 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、一部、営業取引に際し前受金を受け入れ、信用リスクの軽減を図っております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式への出資であります。 上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を 把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、その内容が取締役 会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金はそのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

また、営業債務や借入金等は流動性リスクに晒されていますが、資金繰り 計画を作成するなどの方法により管理しております。 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	112, 610	112, 610	_
(2) 受取手形及び売掛金	98, 572	98, 572	_
(3) 投資有価証券	3, 303	3, 303	_
(4) 敷金	29, 028	29, 028	_
(5) 破産更生債権等	10, 308		
貸倒引当金(※1)	△10, 308		
	_	_	_
資産計	243, 513	243, 513	_
(1) 買掛金	5, 275	5, 275	_
(2) 未払金	118, 706	118, 706	_
(3) 未払法人税等	6, 729	6, 729	_
負債計	130, 711	130, 711	_

^{※1.} 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当 該帳簿価額によっております。

- (2) 受取手形及び売掛金
 - これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券 時価について、上場株式は取引所の価格によっております。
- (4) 敷金

敷金の時価については、その将来キャッシュ・フローを返還予定時期に基づき、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しておりま

す。

(5) 破産更生債権等

時価については、担保及び相手先の財務状況による回収見込額等に基づいて 貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対 照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えられる ことから、当該価額をもって時価としております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

6円61銭

1株当たり当期純損失 (△)

73円31銭

12. 重要な後発事象 該当事項はありません。

13. その他の注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種 類	金額 (千円)
東京都港区	事業用資産	建物	5, 560

当社グループは、事業用資産は主に事業セグメントに基づきグルーピングを行っており、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の事業用資産については、事業における収益性の著しい低下及び今後の事業計画等を考慮した結果、減損損失 5,560千円として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物 5.560千円であります。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しておりますが、 使用価値については将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため、割 引計算は行っておりません。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する事項

当社は、前事業年度以前から継続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、損失が継続することで資金繰りに懸念が生じる可能性があります。

当事業年度の業績においても、営業損失329,550千円、経常損失345,414千円及び 当期純損失348,374千円を計上し、当該状況により、継続企業の前提に関する重要な 疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、上記の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するために、以下の対応策を講じ、当該状況の解消又は改善に努めてまいります。

①営業利益及びキャッシュ・フローの確保

前事業年度に引き続き、各案件の精査を行い、継続的に原価の低減を図り、利益率の向上を進めてまいります。また、安定的な売上・利益を確保する体制の構築を進めてまいります。

②案件精査、利益率確保のための体制

案件の精査、見積の正確性を高めるため、営業担当、技術部門、工事管理部門 参加のプロジェクト会議を立ち上げております。本プロジェクト会議は、月に1 回の定例会議と大型案件が発生した場合の臨時会議を行い、案件ごとの想定原価 審査、工程の確認等により利益率確保に努めてまいります。

③諸経費の削減

随時、販売費及び一般管理費の見直しを実施し、販売費及び一般管理費の削減 を推進し、利益確保に努めてまいります。

④資金調達

吉野勝秀氏を割当先とする第三者割当増資を実施し、当事業年度において329,972千円調達いたしました。また、2020年9月28日に発行した第7回新株予約権の行使が2020年11月24日に行われ32,500千円を調達いたしました。今後、全てが行使された場合には297,472千円を調達できる見込みであります。今後も、財務体質改善のために、将来的な増資の可能性も考慮しつつ、借入金を含めた資金調達の協議を進めております。

しかしながら、これらの対応策を講じても、業績及び資金面での改善を図る上で重要な要素となる売上高及び営業利益の確保は外部要因に大きく依存することになるため、また、新株予約権による資金調達は行使が約束されているものではないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に 関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

- 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全 部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

原材料は総平均法に基づいて算定しており(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、未成事業支出金は個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

① 節減量分与契約資産

(機械及び装置)

顧客との契約期間を耐用年数とする定額法

② その他の資産

定率法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

15~50年

機械装置及び運搬具

17年

工具、器具及び備品 5年~15年

3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 工事完成基準を適用しております。

- 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
 - (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

3. 追加情報

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内外の景気の急速な悪化により、当社では受注の減少などの影響を受けております。このような環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を予測することが非常に難しい状況となっております。このため、当社においては、翌事業年度以降回復傾向になると見込んでいるものの、2022年3月期までは当該影響が継続するものと仮定し、継続企業の前提に係る将来の資金繰りの検討及び会計上の見積もりを行っております。

ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により見積りが変化した場合には、翌事業年度以降における当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 会計方針の変更に関する注記 該当事項はありません。

5. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収収益」と「未収消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた13,720千円は、「未収収益」5,333千円、「未収消費税等」8,374千円「その他」13千円として組替えております。

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取配当金」は、金額的重要性が低下したため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「受取配当金」に表示していた24千円は、営業外収益の「その他」として組替えております。

6. 会計上の見積りに関する注記 該当事項はありません。

7. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当社は、2021年4月22日開催の取締役会で、当社の事務所の移転について決議を行いました。これにより、退去前の事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上していた資産除去債務について、退去に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当事業年度末において、この見積りの変更による増加額5,560千円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について減損損失5,560千円を特別損失に計上しました。

当事業年度末において、移転について決議された事務所等に係る原状回復費用に関して、退去の時期、解体撤去の工法及び範囲が見直されたことにより、前事業年度末の見積りに比べて、資産除去債務の残高は5,560千円増加しました。

なお、当該見積りの変更の結果、当事業年度の税引前当期純損失は5,560千円の増加となりました。

8. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 40,799千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 481,898千円

9. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

売上高 営業取引以外の取引高(収入分) 15,600千円

4,091千円

10. 株主資本等変動計算書に関する注記 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	62		_	62

11. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	千円
減価償却資産	2,712
ゴルフ会員権評価損	897
貸倒引当金否認額	145, 850
減損損失	5, 768
関係会社株式評価損	58, 178
税務上の繰越欠損金	559, 431
小計	772, 838
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△559, 431
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△213, 406
評価性引当額小計	△772, 838
繰延税金資産合計	_
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△934
繰延税金負債合計	△934
繰延税金負債の純額	△934

12. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

	TALKO KEAL												
属性	会社等 の名称	資本金又は 出 資 金	尹未の四谷	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連 との 役員の 兼任等	当 事 者 関 条 事業上の 関	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)			
						経営管理の受託	経営管理料の受取り(注2)	15, 600	売 掛 金	34, 388			
			省エネ				利息の受取り(注3)	4, 091	未収収益	9, 425			
子会社	㈱省電舎	140,000 千円	ルギー 関連事	直接	直接			兼任 3人	資金の貸付	資金の貸付	73, 000	関係会社 貸 付 金	255, 500
			業	100			資金の返済	108, 000		_			
							経費等の立替	93, 921	立替金	178, 515			

- (注1) 上記取引金額に消費税等は含まれておりません。
- (注2) 子会社との経営管理料については、グループ運営経費を元に算定しております。
- (注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注4) 経費等の立替は実際の発生額によっております。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称 又 は 氏 名	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割 合 (%)	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主	井 元 義 昭	当社取締役	(被所有)	借入金の返済	200, 000	短期借入金	_
要株主	开 儿 我 呫	三1上4X种1文	直接 23.3%	利息の支払い (注2)	2, 828	未払費用	_
主要株主	吉野勝秀(注3)	_	(被所有) 直接	借入金の返済 (注4)	200, 000	短期借入金	_
	(任3)		20.6	新株予約権の行使(注5)	32, 500	新株予約権	4, 036

- (注1) 上記取引金額に消費税等は含まれておりません。
- (注2) 資金の借入に係る利息に付いては、借入先の調達金利等を勘案し、両者協議

の上決定しております。

- (注3) 吉野氏は、2020年9月28日に行った第三者割当有償増資により、当社の主要株主になったため、同日をもって当社の関連当事者に該当することとなりました。上記取引金額は、関連当事者に該当することとなった以降の取引を集計しております。
- (注4) 2020年9月11日に同額の資金の借入取引を行っていますが、その当時は関連 当事者では無かったため、記載しておりません。また、借入に係る利息の支 払491千円を行っておりますが、これは関連当事者でなかった期間に対応する ものであるため、記載しておりません。
- (注5) 新株予約権の行使は、2020年9月10日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の、当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に、1株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。
- 13. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

6円61銭

1株当たり当期純損失(人)

73円31銭

- 14. 重要な後発事象 該当事項はありません。
- 15. その他の注記

減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都港区	事業用資産	建物	5, 560

当社は、事業用資産は主に事業セグメントに基づきグルーピングを行っており、 遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の事業用資産については、事業における収益性の著しい低下及び今後の事業計画等を考慮した結果、減損損失 5,560千円として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物5,560千円であります。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しておりますが、 使用価値については将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため、割 引計算は行っておりません。